

高萩市立小中学校適正規模・適正配置実施計画 (概要版)

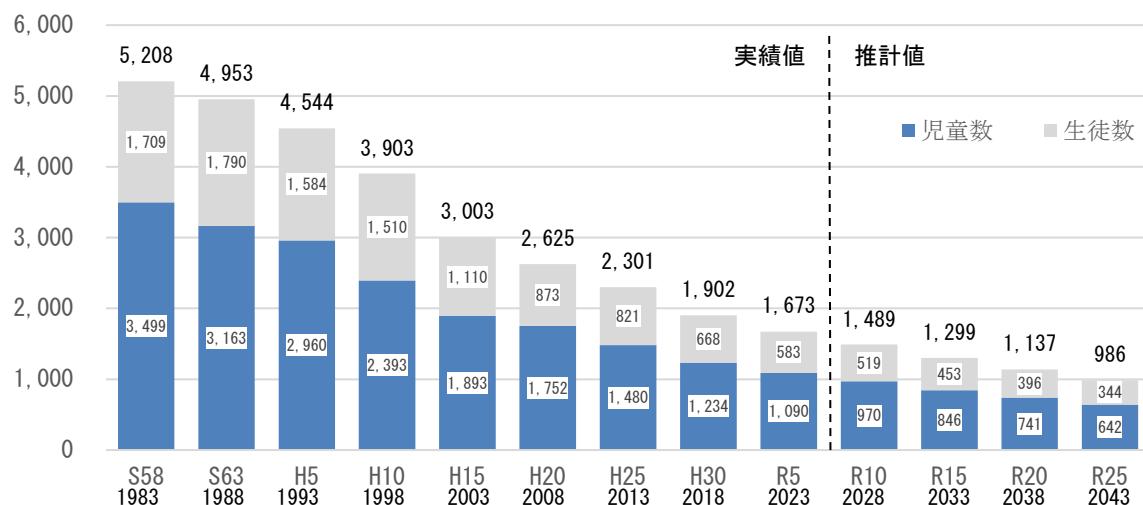
1 策定の背景と必要性

全国的な少子化の傾向と同様に、本市においても、少子化が大きな課題となっています。本市における現在の児童生徒数は、急激な少子化や社会減の影響等により 20 年前の約半数まで減少し、小・中学校の小規模化が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口の推計は、今後も引き続き減少を続ける見込みとなっており、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化が懸念されています。また、確かな学力の向上のための一層の取り組みや小中一貫教育の推進、老朽化した校舎の改築など、新たな教育課題への対応が求められています。

高萩市教育委員会では、令和 5 年 3 月に本市の児童生徒にとって望ましい学校規模等の方針である「高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定しました。

本計画は、高萩市内の小・中学校施設を対象とし、「高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を基に、児童生徒の学びの場として望ましい教育環境を整備するとともに、安全安心で魅力的な学校をつくるために必要な学校像、再編の考え方、実現のための方策等を定めることを目的とします。

○児童生徒数の推移と推計



2 学校再編

(1) 再編の内容

市内の小・中学校7校の内、4校が津波又は大雨の浸水区域内に設置されています。特に東小学校及び高萩中学校は津波の浸水想定区域内に位置しており、津波の場合、地震発生からの影響開始時間が25分程度と短く、児童生徒の安全面を考慮すると津波浸水想定区域外に施設を移設することが望ましいと考えます。また、東小学校は令和5年度現在、各学年1学級であり、本市の学校規模の基本方針である各学年2学級以上を満たしていない状況です。このため、東小学校と同じく高萩中学校に接続する高萩小学校との統合を進めます。統合にあたっては、9年間の義務教育期間を通じて学びと育ちをつないでいける小中一貫教育を導入するものとし、さらに、小中一貫教育を効果的にできる施設一体型の義務教育学校を新設するものとします。

秋山小学校及び秋山中学校並びに松岡小学校及び松岡中学校においても、小規模化が進むという課題があります。このため、一定の集団規模を確保するとともに、児童生徒が小中一貫教育のメリットを享受できるよう既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標・教育課程を編成・実施する小中一貫教育を導入します。また、児童生徒の減少により、各学校施設において余裕教室が生じることが想定されます。小中一貫教育をより効果的にするとともに、施設の更新コストの削減のため、各地区の小学校及び中学校施設を集約することについて検討し、良好な教育環境が確保できると判断される場合に集約します。

○学校再編案

高萩中学校区	秋山中学校区	松岡中学校区
<p>施設一体型義務教育学校を設置</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; text-align: center;"><p>高萩中学校</p><p>高萩小学校 東小学校</p></div> <ul style="list-style-type: none">・高萩小学校、東小学校及び高萩中学校を統合し義務教育学校を新たに設置する。・学校の設置場所は津波浸水想定区域外とする。	<p>併設型小中一貫型小学校・中学校</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"><div style="border: 1px dashed blue; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin-right: 10px;"></div><div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 5px; text-align: center;"><p>秋山中学校</p><p>秋山小学校</p></div><div style="border: 1px dashed blue; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin-left: 10px;"></div><div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 5px; text-align: center;"><p>松岡中学校</p><p>松岡小学校</p></div></div> <ul style="list-style-type: none">・各中学校区において、既存の小学校及び中学校の枠組みを残したまま、施設分離型の小中一貫教育を導入する。・児童生徒の減少に応じ、各中学校区において小中施設の集約の検討をし、良好な教育環境が確保できると判断された場合に集約する。	

(2) 学校の場所

(1) 義務教育学校（高萩小学校・東小学校・高萩中学校）

児童生徒が安全な環境で学ぶことができるようになるため、新設校は津波浸水想定区域外に設置するものとします。校地の選定については、既存の高萩小学校敷地を利用しての建替又は大規模改修をすることも候補の一つとしますが、高萩小学校周辺の道路が狭隘であることや仮設校舎の建設が必要であることなどの課題もあります。このため、新たに学校用

地を求めるることも併せて検討します。

(2) 秋山小学校及び秋山中学校、並びに松岡小学校及び松岡中学校

当初は、既存の小学校及び中学校の枠組みを残したまま、各中学校区で施設分離型の小中一貫教育を推進し、単独の小学校及び中学校では確保できない、十分な集団規模を確保した教育活動を行います。なお、それぞれの施設は、健全な教育活動を継続できるよう適切に管理し、児童生徒が安全に学ぶことができるよう努めます。また、より効果的小中一貫教育を推進するため、各中学校区で小学校及び中学校施設の集約を検討します。小中いずれかの施設に集約するかについては、各校の余裕教室や特別教室の状況、通学方法など、様々な観点から検討することとします。

(3) 学校再編のスケジュール

計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間とします。なお、児童生徒数の動向や教育環境の変化、国の施策の変更等に対応するため、計画期間の中間である令和10年度に検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

○スケジュール

年 学区	第1期					第2期					再編の内容
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
高萩中学区	高萩小 東 小 高萩中				高萩小 東 小 高萩中						・高萩小学校、東小学校、高萩中学校を統合し、施設一体型の義務教育学校を建設
秋山中学区・松岡中学区	秋山小 秋山中				秋山小 秋山中						・各中学校区で施設分離型の小中一貫教育の導入 ・各中学校区の小中学校施設の統合の検討、良好な教育環境が確保できる場合に改修工事の実施及び集約

The diagram illustrates the three phases of the restructuring plan:

- Phase 1 (R6-R10):** Shows the consolidation of schools in the Takagi Middle School Area. It includes the following steps:
 - R6: Planning preparation and research on integrated education.
 - R7: Pre-survey of children and students.
 - R8: Construction work on school facilities (design and construction).
 - R9: Transition to a single integrated school.
 - R10: Completion of the integrated school.
- Phase 2 (R11-R15):** Shows the transition to a single integrated school.
- Phase 3 (R16-R20):** Shows the implementation of integrated education in the Oyama and Matsugawa Middle School Areas. This phase includes:
 - Renovation of facilities.
 - Research on the long-term viability of individual facilities and the feasibility of mergers.
 - Implementation of integrated education.

3 実施計画実現のための方策

(1) 推進方法

本計画策定後は、「学校施設整備基本構想及び基本計画（以下「基本構想」）」の策定に着手します。基本構想では、新しく建設する義務教育学校のコンセプト、校舎の配置、教室数及び体育館等の具体的なイメージをつくるとともに、児童生徒の放課後の居場所づくりや通学方法等についても検討します。基本構想の策定後は、それに基づいた学校施設の基本設計及び実施設計を行い、建設に着手するものとします。

(2) 通学環境の整備

統合に伴い、通学距離が一定の距離を超える場合には、自転車や路線バス、スクールバスの利用を想定しています。バス路線やダイヤの変更、またスクールバスの導入などについては、関係機関と協議することとし、学校が統合することで、児童生徒や保護者の負担が大きくならないように努めます。また、通学路となる道路や歩道については、危険箇所の点検を行い、通学路の安全対策について、早期に整備できるよう調整します。さらに、信号機や横断歩道の整備についても、統合前に設置できるよう警察署や道路管理者等に働きかけます。

(3) 学校跡地の利活用の検討

統合により廃校となった施設の利活用については、その老朽化の程度や市の公共施設としてのバランスや防災、まちづくりの観点から、市長部局とともに検討するものとし、既存施設の用途替えや除却も含めた利活用について、将来の高萩市に過大な負担を残さないよう、財源や維持管理方法等も含めて、効果的な活用を検討していきます。

4 計画期間後の学校再編

本市においては、人口減少に伴い児童生徒数が減少しており、40年後の0～14歳人口は、社人研推計によると現在より約70%減少するものと推計されています。令和5年3月に策定した「高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に定める本市の学校規模の基準である小学校では各学年2学級以上、中学校では3学級以上を満たすためには、市内の小学校及び中学校をそれぞれ一つに集約することを検討しなければなりません。また、このまま人口減少が続き、高齢者人口と労働力人口が逆転した時代においても、持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築し、より良い教育環境を維持するためには、教育施設に関する予算と人材を一つに集約することも必要です。このため、児童生徒数の減少に応じ、市内の小学校及び中学校を一つに統合することも検討していきます。